

『事務局通信』第6号

平成29年7月17日発行
発行者 熊本県里親協議会 会長 岩見照也
編集責任者 事務局長 宮津美光

協議会事務局では里親同士、里親と児童相談所または里親と地域社会を『つなぐ』をテーマに事務局通信を発行しています。

私たちが里親のために取材をし、分かりやすく編集してまいります。よろしくお祈りいたします。

すべては子どもたちの幸せを願って!!



熊本県里親協議会
会長 岩見照也

ご挨拶

先日の役員会で再度会長をさせていただくことになりました岩見でございます。

まずは、変則的な役員改選になってしまいました不手際をお許しいただきたいと思っております。

里親協議会も120名を超える大所帯となり、組織運営も一筋縄ではいかななくなってまいりました。そこで、各児童相談所単位に活動を充実して頂くとともに、会員同士の親睦を深めていただくことにより、里親協議会の活性化を図っていかねばならないと思ひ、先立っての総会提案となった次第でございます。もちろん、これには各児童相談所並びに各里親支援専門相談員の皆様の絶大なご指導、ご支援、ご協力がなければ出来ないことでもあります。

社会的養護を必要としている子どもたちの幸せを願って、活動をより強固なものとするために皆様方のご支援、ご協力をお願い申し上げご挨拶とさせていただきます。

活動開始!!
~ブロック別の活動がはじまる~

お知らせ1 中央児童相談所ブロック

7月6日、“水辺プラザかもと”にて、参加者15名(相談員5含む)で行われました。(天候不良の為、5名欠席)

普段、なかなかゆっくり交流する機会が無い中、里親のみならず相談員の先生方も含め、それぞれの方々の思いを伺う貴重な機会となりました。

新しい方々の参加もあり「今後も積極的に参加していきたい」等の前向きな意見も出されました。

中央ブロックは、広範囲に亘るため活動場所や日程調整が付きにくい等の理由から更に6ブロックに分けて活動する方が今後の活動の活発化に繋がるのでは…という話し合いがなされました。具体的には

- ① 上益城
- ② 菊池、山鹿、合志
- ③ 阿蘇、南小国
- ④ 宇土、宇城
- ⑤ 天草
- ⑥ 荒尾、玉名 です。

会員同士は、普段なかなか交流の機会が無い為、現在、既に関わられている相談員の先生方が、それぞれのブロックの会員に お声掛け頂き、近々 集まりを持つのはどうだろうかという事になりました。地区里親会の活性化には支援専門相談員の皆さんとの協働が必要と確認されました。

お知らせ2 八代児童相談所ブロック

夏休み里親交流キャンプ

八代ブロックからは里親会全体へキャンプの案内が届いています。人吉の廃校跡地のキャンプ場を利用して実施するとの企画がされました。みなさん夏休みの思い出づくりにキャンプに参加しましょう。

(※要項や申し込みについては別紙添付しています)

お知らせ3 熊本市児童相談所ブロック

熊本市ブロックではこれからの行事計画のため、役員と児童相談所との会議を7月21日に市児童相談所で行うとの報告がありました。

前号でお伝えした甲佐町緑川河川敷公園乙女河原で day キャンプや交流会などについて話し合われることでしょうか。次号でお知らせします。

お知らせ 4 ファミリーホームブロック

これからのブロック交流活動について話し合いが計画されることとなります。

お知らせ 5 だっこボランティアについて

だっこボランティアの『ぐるーん』くまもと代表の前淵さんと他の方々のお話を伺うことができました。

乳児院だけではなく他の児童養護施設でのボランティア活動などにも取り組まれていることも話されました。里親の中にはだっこボランティアへの関心がある方がいることを伝え、連携についての可能性について話し合いました。

里親個人が『ぐるーん』のボランティア活動に参加することについて問題はなく協力していただけることや、日程調整をして乳児院での研修に参加することもできるとわかりました。これから事務局として施設との日程調整を進める予定です。

お知らせ 6 賛助会員募集中!!

ブロックごとの事業費予算を賛助会員の入会によって補うこととしました。どうかご理解の上、賛助会員募集に協力をお願いします。

里親の孤立を防ぐことと制度への地域の理解を広げることにもつながります。会員の皆様のご近所や友人、知人へ加入のご案内をよろしくをお願いします。

里親だよりや総会資料も届けさせていただきます。

※入会手続きについて希望者の住所・氏名・電話番号などを記入しファックスで事務局へ提出してください。また、入会金については里親会口座へ送金ください。確認が取れ次第入会者へは領収書を郵送いたします。送金手数料についてはご負担おかけいたします。

お知らせ 7

会費納入をお願いします

～ゆうちょ銀行にも口座開設～

協議会の活動は主に会員の皆さんからの会費で運営されています。まだ、新年度会費納入がお済みでない方は会費納入をお願いします。

振込の負担軽減のためにゆうちょ銀行にも口座を開設しました。肥後銀行と郵便局のどちらでも皆さんの負担の少ないほうで振り込みただければ結構です。よろしく願いいたします。

ファミリーホーム	20,000 円
委託を受けている方	15,000 円
未委託の方	5,000 円
賛助会員	5,000 円
ボランティア会員	3,000 円

肥後銀行 子飼橋支店 154
普通口座 普通 口座番号 1971318
熊本県里親協議会 会長 岩見照也

ゆうちょ銀行
記号 17110 番号 30834161
クマモトケンサトオヤキョウギカイ
代表者 岩見照也

※郵便局に口座をお持ちのかたは、その口座から振り込みをされますと月3回までは手数料が無料で優遇されますのでお得です。また送金された通帳名義が会の通帳に入金として記帳されていますので、確認はできます。ご安心ください。

お知らせ 8 まだ間に合います

ZENSATO Monthly2017年7月号 VOL91. より

奨学金の推薦期間が延長になりました

日本学生支援機構が実施する平成 29 年度給付奨学金(返済義務のない奨学金)についてはすでに推薦の応募期間が終了していますが、8月4日まで延長されることになりました。里親家庭、ファミリーホーム、地域の里親会などを通じて制度を利用する可能性のある方にできるだけ周知をお願いします。

推薦については、高等学校が基準を満たす者を推薦することになっていますが、社会的養護を必要とする生徒は推薦基準を満たす者全員が推薦可能となっています。なお、推薦基準は、「特定の分野において特に優れた資質能力を有し、進学後特に優れた学習成績を収める見込みがある者・進学後の学修に意欲があり、進学後特に優れた学習成績を収める見込みのある者」となっています。

社会的養護を必要とする学生・生徒には、とくに入学時に一時金として24万円が「月額」として振り込まれます。

詳しくは独立行政法人日本学生支援機構のホームページをご確認願います。また、全国里親会でも電話でのご相談を受け付けます。

お知らせ 9

ブロック別の事業計画について、次年度の赤い羽根共同募金会へ活動助成のための分配金の申請を提出しました。もし請求した通り分配額が決まれば、総事業費の予算 33 万円の約半分 15 万円が確保できます。ぜひ期待したいものです。結果は分かり次第お知らせします。